

平成 19 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 二子八株式会社
代表者名 取締役社長 井上洋一郎
(コード番号：7943 東証・名証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 豊田滋夫
(TEL . 0 5 2 - 2 2 0 - 5 1 1 1)

自己の株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己の株式の取得)

当社は、平成 19 年 6 月 26 日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項の規定に基づき、自己の株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己の株式の取得を行う理由

定款の定めに基づいて、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のための自己の株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100 万株 (発行済株式総数に対する割合 2.68%)(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 15 億円 (上限)
- (4) 取 得 す る 期 間 次期 (第 71 期) 定時株主総会開催の時まで

(ご参考)平成 19 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式の総数 (自己株式を除く)	37,302,683 株
自己株式数	21,581 株

以 上